平成３０年度　第１回　四街道市生涯学習審議会　会議録

日時：平成３０年７月２３日（月）１０時００分から１１時５０分

場所：四街道市役所保健センター３階第２会議室

出席者：

（委員）　江﨑俊夫（会長）、永井壽子（副会長）、吉田英夫、西岡とし子、佐藤光江、渡部洋、吉沼克治、川口一美、賀川恵美子、調知博

（事務局）　佐渡斉市長、荻野武夫部長、内海正憲社会教育課長、田島衣織係長、齊藤泰子主査補

１．開会　（開会の言葉：内海社会教育課長）

２．委嘱状交付（任期：平成３０年６月１日から平成３２年５月３１日まで）
吉田　英夫、永井　壽子、西岡　とし子、佐藤　光江、渡部　洋、
吉沼　克治、江﨑　俊夫、川口　一美、賀川　恵美子、調　知博

３．市長挨拶　―　市長挨拶　―

４．委員及び職員の紹介　１）出席委員紹介　２）出席職員紹介

５．会長及び副会長の選出　（事務局一任）
会長　：江﨑　俊夫　副会長：永井　壽子
（異議なし）
－　江﨑会長挨拶　－
－　永井副会長挨拶　－

６．会議の公開等について　江﨑会長の議事進行により、下記についての承認を得る。
①会議は公開とする。
②会議録の作成については、発言者の明記し、要点筆記とする。

③議事録署名人につては、会長・副会長を除いて名簿順に２名とする。
（吉田委員・西岡委員）
④委員名簿は公表する。
⑤傍聴者を確認し、傍聴人はなし。

７．議題

江﨑会長　「第３次四街道市生涯学習推進計画策定方針（案）」について

田島係長　―　事務局説明　―

内海課長　―　補足説明　―

江﨑会長　事務局からの説明について確認。
平成３１年度開始の第３次四街道市生涯学習推進計画をこれから諮問答申を行い策定していくことになるが第２次四街道市生涯学習推進計画の目次と同じような形で作成するのか。

内海課長　基本的には前計画を継続する予定のため、構成は同じ。しかし１０年前に作っている計画であるため、既に終了、廃止している計画や途中から出てきた計画もあり、それらを修正しながら新しい計画を策定して行く予定。

江﨑会長　第２次は１０年前の計画なので PCDA サイクルを入れ込まないといけないのかな、と思っている。委員の皆様からはご意見、ご質問等はあるか。

吉田委員　第２次計画を策定するときも PCDA サイクルを十分吟味したと思う。新しい計画を策定する際に１０年間というスパンを設けることは社会情勢の変化が激しく変わっている状況の下、１０年という長いスパンを視野に入れながらも５年というスパンを考えるのが社会の変化に対応できる方法ではないかと思う。他市町村はいかがなものか。

江﨑会長　これに該当する他市町村の状況を事務局お願いします。

内海課長　印旛管内６市２町について。富里市５年、印西４年、栄町は教育振興基本計画の中で３年。成田市と酒々井町は１０年だが成田は次期計画からは少し短くする予定とのこと。当市は１次、２次が１０年であったため１０年という計画のスタンスを示したが近隣は計画が短いところもある。

江﨑会長　事務局としては今の状況としては１０年と考えているか。

内海課長　社会情勢の変化に対応していく場合、現行の計画が長いと見直しを図る必要が生じる。１０年ということで示しているが１０年計画でなければならないということではない。

江﨑会長　事務局としては５年でも問題はないのか。

内海課長　はい。前回の計画が１０年であったが委員さんの意見を聞きながら決めていきたいと考えている。近隣他市町の半数以上が短いという状況や、生涯学習の変化を考えた場合に、あまり期間が長すぎると計画と現状が合わないこともあると思うのでそこを含めて審議していただきたいと考えている。

江﨑会長　この件について他の委員さんからもご意見を願います。

吉田委員　先程の PCDA のことを考えると５年の方がやりやすいのでは。

江﨑会長　他に意見はあるか。

吉沼委員　先程の近隣というのはどこのことか。

内海課長　印旛管内です。具体的には佐倉市、八街市、成田市、富里市、印西市、白井市、酒々井町、栄町です。

吉沼委員　シニアも千葉県内で区分けされているがシニアの場合、１０年も待っていられるか、という状況があるため最終的には１０年でも良いが短い期間で絞っていただけるとありがたい。

吉田委員　参考までに印旛管内の市町がなぜ５年にした理由を伺いたい。

内海課長　全部把握している訳ではないが１０年という進行管理が長いということが挙げられる。２次計画の進行管理が協議会が廃止されていたため進めていなかった。今回は生涯学習審議会を設置したので現在、進行管理を担当課へ依頼している。従って進行管理を行うにあたり長いというのがひとつ。また生涯学習のめまぐるしい変化に合わせていく、ということから短くしていくということ。長い市町は前期、後期がある。当市は総合計画、教育振興基本計

画があり、生涯学習推進計画があるが市町村によっては補助執行事務ではなく教育委員会への事務委任ということが挙げられる。そのような市町については教育振興基本計画に入れ、それに合わせた計画になっている。このような事情により１０年になっている。単独でもっているところは長いが状況の変化への対応が厳しいという情報までは掴んでいる。

江﨑会長　他に意見はないか。

渡部委員　上位計画との整合性を考えた時に市の総合計画は１０年、教育振興基本計も１０年であるがこれらに基づいて作るこの計画が５年という独立性を持つことは考え方として問題ないのか。

内海課長　計画の長さは内容によって変わる。計画期間は上位計画に合わせないといけないということではないので本計画を１０年にしないといけないということではない。内容によって３年、５年、１０年と変わってくる。ただ後期総合計画が３１年から３５年の５年なのでこの期間に合わせたいと考えている。教育振興基本計画も総合計画に合わせて１年延長している。従って選択肢としては３１年から３５年の５年か、２次計画と同じく１０年ということになるが様々な状況を考えると３１年からの５年として考えていただきたい。

渡部委員　わかりました。そのようなことであれば方針の中で「必要に応じて見直す」という言葉が入っていれば特に年数にこだわる必要なないのかと思う。

江﨑会長　進行管理が重要となってくるが毎年見直す、ということで良いのか。

内海課長　見直すというのは３１年度事業については３２年度に前年度の計画の進行管理を出させ、皆さんに審議いただく。従って進行管理は行った年の翌年度に出させていただく。

江﨑会長　わかりました。今後審議していただくということで良いかと思う。しかし但し書きをかなり重要視し、「必要に応じて見直しを図る」ということ。生涯学習審議会は条例設置なので廃止は無いということで良いか。

内海課長　計画を作ることだけが目的ではないので、進行管理を今後審議していただくことになるので現時点では廃止は考えていない。また、任期が２年なので２年ごとに委嘱をさせていただく。進行管理等を考えると期間は短くした方がやりやすいのかなと考えている。

江﨑会長　事務局としては５年の方が良いということか。

内海課長　社会情勢の変化を考えると５年計画の方が良いと考えます。

江﨑会長　吉田委員からは生涯学習の変化が激しいので短く５年という考え方があるのでは、と言うこと。「必要に応じて見直しを図る」という但し書きがあるので毎年前年の成果を進行管理して見直しをしていくということか。

内海課長　５年の場合、初年に冊子のように印刷をするが、毎年これを作るという訳ではなく中身だけ見直しをするということ。

江﨑会長　承知している。１回冊子を作ったら細かいところは見直しを図っていくということ。１０年か５年か、ということになるが５年の場合は５年後にまたこの冊子を作るということか。

内海課長　そのとおり。５年後に策定することになる。

吉田委員　１０年間という期間を守ってその中で前期５年、後期５年という形は取れないのか。

内海課長　総合計画や教育振興基本計画のような大きな計画は大綱というか骨組みを作り、それに合わせて前期５年、後期５年の計画となるが生涯学習推進計画はその下の計画となるので大綱を作り、その下に前期、後期を作るというものではない。むしろピンポイントでやる方が生涯学習としては市民の方にわかりやすいし、事業としても推進しやすい。従って本計画については大綱を作って、というのは馴染まないと考える。

吉田委員　２次計画の期間を含めて吟味し、事務局のやりやすい方法で良いのではないかと思う。

江﨑会長　事務局の意向としては５年間、ということで良いか。

内海課長　はい。委員皆様の意向を踏まえた上で、計画を策定したいと考えている。

江﨑会長　生涯学習が推進されやすい方であればどちらでもやりやすい方法でお願いしたい。期間については３１年度から３５年度の５年間という形になる。日程的なことはどうなるか。

田島係長　　―　スケジュール案説明　―

内海課長　　―　補足説明　―

江﨑会長　次回は１０月上旬に諮問があるがこの第２回会議では案を示すということか。

内海課長　そのとおり。

江﨑会長　市の生涯学習推進本部で意見を集約し作っていくということか。

内海課長　そのとおり。

江﨑会長　第２回審議会では計画案は提示されるのか。

内海課長　はい。第２回で提示する。

江﨑会長　素案の資料はいつ頃委員へ送られるのか。

内海課長　最低でも２週間位前には示したいと考えている。ただ教育委員会内部の調整もあるため、その様な部分を含めた上でなるべく早くしたいと思う。今回のような資料とは違うので少なくとも２週間位前には委員会の皆様に配布したい。

江﨑会長　了承。１１月には答申という形になるのか。

内海課長　答申に至っている場合は答申になる。先程言った様にまとまらなければそこで審議をしていただき、必要であれば３回目の会議は答申ではなく会議を行っていただく。必要であれば４回目の会議で答申を行うという形になる。ただ、答申を行わないとパブリックコメントに掛けられないので、３回目の会議は答申ではなく会議を行い、パブリックコメントは１月を予定しているので１２月に答申を行うことになる。

江﨑会長　了承。スケジュールと併せてご質問、ご意見等はありますか。

渡部委員　今、全体的に自助公助に加えて共助という考え方が色々な分野で強調されているが、生涯学習についての共助はどのようなことを考えているか。もし原案の中にあればご説明いただきたい。災害時などに共助の体制を作るよう自

治会や区では盛んに出てくる。行政を待たずに自ら動かなくてはいけない、ということ。

内海課長　生涯学習ということで行政が基本的なことを行うが、サークル活動を行っていることが自助。公助は公民館等の学ぶ場を提供すること。共助は地域で支え合うことなど。具体的には計画の段階なのでまだお伝えすることができないがそのようなことを考えていきたい。

渡部委員　了承。

江﨑会長　他にありませんか。

川口委員　生涯学習では学んだ知識をお互いに共に広めていってそれを地域の中で活用して仲間を増やしていくということが共助の基本スタンスではないかと思う。災害もそうだが公民館で勉強したことを地域で実践してその中でPCDA を行い、仲間を増やして共に生きていくことを検討する、というような機会を増やしていくことが共助、という考えに結びつくと思われます。

江﨑会長　ありがとうございます。

永井委員　策定の案の中で５年間の課題を示したらいかかですか。私達は初めてでよくわからないが諮問の時に５年間の課題がこうだった、とか全てでなくても特に大きなものを示していただけるとありがたい。

田島係長　現時点で各年度計画に沿った成果指標というものを設定している。目標に向かって進んでいるか、という数字が出てくる。それを５ヵ年分担当課からいただくこと、全体の評価、今持っている課題、今後の課題を各シートに作って提出していただいている。それをただ漠然と各課からもらってきた情報を揃えても私達にはどう判断して良いのかわからないので例えば施策目標ごとにこういう事業をこの何ヵ年でやっています、これをどんどん生かしていくような方向に課題付けしていきます、等事務局でまとめさせていただきます。次回は一覧表とまとめた物と、今後の課題が見えやすい物、そういった資料を揃えていく予定です。

江﨑会長　もうひと方どうぞ。

佐藤委員　策定の趣旨と現在の課題の関係を聞きたいと思っていた。課題がどういった形で示されるのか質問したい。また公民館の使用が有料化に次年度からなる

が私達も社会教育関係団体として有料になっていくと今後の活動の　中で支障が出てくる。こういった問題も生涯学習で障害者の方や色々な形の方にその場を提供しようということであるのなら公民館の利用も有料であるだけでなく市の方で何らかの形で提供できないか、と考えているがいかがか。

内海課長　公民館の有料化の話ですが、６月議会で来年の４月から公民館３館を有料化する条例を可決いただいた。印旛管内で言えば四街道が一番有料化が遅かった。色々ご意見いただいているが受益者負担の公平性を確保するという意味合いで有料化したもの。市の主催事業や教育委員会の主催事業等は使用料は掛からない。同じく共催する事業も掛からない。あとは障害者の団体など減額措置を検討している。ただ基本的にはどこの施設もほとんどがお金を払って使っていただいている。公民館という名前だから無料ということではなく、事業の内容で捉えていけば減免もしくは免除というようなことが考えられる。

佐藤委員　公益性を持った活動をしている団体には減免措置なりをしてもらえれば助かる。

江﨑会長　他にございませんか。

―　なし　―

江﨑会長　終了。本日の任務を解かせていただく。

内海課長　江﨑会長ありがとうございました。
次第７．その他について何かありますか。

―　なし　―

内海課長　　８．閉会（閉会の言葉）

ご意見、ご協力を賜りありがとうございました。本日いただいた意見は素案の中に含められるものは含めて参りたいと思います。

以上をもちまして、平成３０年度第１回生涯学習審議会を閉会致します。

議事録署名人　吉田　英夫　　議事録署名人　西岡　とし子